

京都宿泊所企画事業参加助成事業

1 目的

組合員及びその被扶養者の健康保持・増進を目的とし、京都宿泊所が企画する事業に参加した場合に一定額を助成します。

2 対象者

公立学校共済組合京都支部に所属する組合員（任意継続組合員を含む。）及び支部で認定した小学生以上の被扶養者。

ただし、事業参加後の申込みの場合は対象となりません。

3 実施期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

4 助成対象事業

次の企画事業に参加した場合に助成を行います。

(1) 料理長特別メニュー

- ・地産地消をテーマに料理長が季節に応じた企画料理を提供します。
- ・組合員の人数に関わらず10名程度以上の参加となります。（組合員及び小学生以上の被扶養者のみ助成）

(2) 期間限定メニュー

- ・季節に応じた企画料理を提供します。
- ・個人で参加できます。（組合員及び小学生以上の被扶養者のみ助成）

5 助成額等

(1) 料理長特別メニューに参加した場合、料理代金の半額を助成します。（上限3,500円）

ただし、5,000円以上の企画商品に限ります。

(2) 期間限定メニューに参加した場合、料理代金の半額を助成します。

6 利用手続

(1) 料理長特別メニューの場合は、予約時に代表者が参加届出書を提出します。

(2) 期間限定メニューの場合は、参加時に①組合員証の提示と②参加届出書を提出します。

詳細については、直接、京都宿泊所までお問い合わせください。

予約・問い合わせ 京都宿泊所（075-414-9800）

7 助成方法

参加した組合員等は、参加費から助成額を差し引いた額を京都宿泊所にお支払いください。（助成額は、直接当支部から京都宿泊所に支払います。）

8 その他（注意点）

- ・対象者以外の者が助成を受けることのないようにしてください。対象者以外の者が助成を受けた場合には、助成相当額を請求します。
- ・参加届出書の記載には、鉛筆やこすると文字が消えるボールペンなどを使用しないでください。